

平成26年度 京都市立桃陽総合支援学校教育目標

学校教育目標

新しい基軸による・新しい学びを創造する学校をめざして！！

「からだ」「こころ」「いのち」を大切にし、規則正しい生活習慣を身につけ、
将来の自分の姿を見すえながら、前向きに生きる子どもの姿を実現する。

めざす子ども像

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| ○「 <u>願い</u> 」を大切にする子
キャリア | ○「 <u>からだ</u> 」を大切にする子
健康 |
| ○ <u>すすんで</u> 学ぶ子
意欲・学力 | ○「 <u>思いやり</u> 」を感じ合う子
社会性・共同性 |
| ○ <u>ICT</u> を活用する子
挑戦・規範意識 | |

子ども像 「桃陽」で学ぶ強みを生かせる子ども

教職員像 確かなビジョンと力量をもつ教職員

学校像 地域に発信し、地域・市民と共に子どもを育む学校

指導の重点

- 1 自分の思いや考えを伝える力を育む「言語活動」
 - 2 自己効力感と自律心・責任感を育む「協働学習」
- *自ら考え、判断し、行動するために必要な知識・技能・態度の育成を図る。

☆児童生徒の基礎目標

- | | |
|----------------------------|-------|
| 「病状を理解し、自己の健康管理をしながら登校する子」 | —勉強— |
| 「周りの人と挨拶を交わせる子」 | —挨拶— |
| 「TPOに合わせた言葉遣いや服装をする子」 | —服装— |
| 「様々な人とつながり、学ぼうとする子」 | —ICT— |

<設定理由>

- ①小学生中学生を通して目指すことが可能である。
- ②登校状況や挨拶の様子が行動レベルで評価できる。
- ③達成された行動が、学校内でも社会的にも必要とされる好ましい行動様式である。
- ④教職員や病院関係者とともに目標として設定できる。

平成26年度 学校経営方針

<命の尊さに向き合い、病気に負けない「こころ」と「からだ」を育てる学校> <ICTを活用した新しい学びができる学校>

1. めざす学校像

- ① 病気と向き合う子どもが安心して学べる学校 (安心安全)
- ② 会いたい先生(教職員)のいる学校 (生徒理解)
- ③ 行きたい場所(教室)がある学校 (できる状況づくり)
- ④ 受けたい授業がある学校 (授業改善)
- ⑤ ICT環境が充実した学校 (新しい学びの創造)
- ⑥ 「育支援センター桃陽」の実践が見える学校 (センター機能の充実)
- ⑦ 医療・前籍校・福祉・地域の関係諸機関と連携を図り、前籍校へのスムーズな移行に向けた支援ネットワークの構築が図れる学校 (地域との連携)
- ⑧ 教育環境の整備・教育実践の充実の向け、常に有効な予算執行がなされる学校 (環境整備・学校予算計画の充実)
- ⑨ 学校運営協議会の助言や意見を取り入れ、学校評価を活かした学校運営並びに教育の充実をめざす学校 (外部評価の活用)
- ⑩ 全国に教育実践を発信し続ける学校 (開かれた学校)

2. 学校経営の重点方針

【学校の組織】として 改善をめざす【チーム桃陽】

～オアシスからカタパルトへ～

- (1) 子どもの命を守りきる
- (2) 学ぶ意欲にあふれ規律ある学校風土の創造
- (3) 「キャリア発達」を支援する病弱教育の充実
- (4) 学校の組織力を強化する
- (5) ICTを活用した授業改善・教育活動の展開
- (6) センター機能の充実
- (7) 開かれた学校づくり
- (8) 大胆かつ効果的、効率的な予算編成

3. 重点方針の具現化に向けて

(1) 子どもの命を守りきる

- ① 子どもの命を守りきる教職員体制の徹底を図る。
- ② 子ども自身が命を大切にできる教育の実践を進める。

(2) 学ぶ意欲にあふれ規律ある学校風土の創造

- ① 教職員自ら互いに学び合い尊重し合いながら、常に新しいことを学び、「学ぶ喜び」「教える楽しさ」を実感できる学校風土を築く。
- ② 学校全体を学びにふさわしい学習環境として整え、子どもに「学ぶ意欲」と「学ぶ目的意識」

を持ち続けさせる。

- ③ 校内（分教室内）環境整備日を設定し、子どもと教職員がともに教育環境整備にあたる取組を継続する。

（３）「キャリア発達」を支援する病弱教育の充実

- ① 子どもの社会的・職業的自立に向け、すべての教職員が学校生活やあらゆる教育活動を意識して教育実践を進める。
- ② 病気治療をしながらも学び続ける子どもたちを支え、子ども自らが自分の生き方を考え、前向きに生きようとする態度や意欲を培う取組を学校組織全体として進める。

（４）学校の組織力を強化する

- ① 学校長を中心に、総務・指導・支援の３部体制と経営会議・部長会議を核とした組織による学校経営の充実を図りつつ、より有効な組織のあり方を検討する。
- ② 教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持つとともに、部長及び主任がポジションに応じた責任を果たし、共通の目標の達成をめざす。
- ③ 子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応するため、桃陽総合支援学校総体として小中連携・本校分教室連携による柔軟な指導体制を創意工夫する。
- ④ 大規模な世代交代の時期を迎え、管理職や中堅教職員が、経験に基づく熟練の知識や技能を伝達し、確かな次第送りを進める。

（５）ICTを活用した授業改善・教育活動の展開

□確かな学力とコミュニケーション能力の育成

- ① 組織的な校内研究体制を確立し、すべての児童生徒がわかる授業、キャリア発達を支援する授業を工夫する。
- ② 新しい授業の創造に向け教員全員が授業公開を行う。
- ③ 総合教育センターの指導主事との連携を密にし、京都市スタンダードに基づいた教科学習の充実を図る。
- ④ 保護者参画のもと「個別の包括支援プラン」を作成し、PDCA サイクルで指導の改善を図る。
- ⑤ 多様な子どもの教育的ニーズに対応出来る、教育課程（自立活動・教科学習・時間数等）の充実を図り、教育的評価についての研修及び実践を推進する。
- ⑥ 支援の必要な児童生徒に対する指導・支援のあり方を追究し、地域の小中学校へも発信できる実践を推進する。

□規律ある学校生活の確立

- ① 部長会を中心に、組織的な取組体制を確立し、規律ある生活習慣の確立や、児童生徒が主体的に「学校のきまり」等のルールを守る態度の育成、「いじめ」を許さない、見逃さない取組を推進する。
- ② 「学校のきまり」を遵守するため、生徒指導主事を中心に全教職員が徹底してきめ細かな指導に当たる。

(6) センター機能の充実

- ① 支援部を中心に、地域の困り感のある児童生徒（病弱教育を必要とする子、不登校傾向のある子）の学力保障をめざした具体的で多様なセンター機能の充実を図る。
- ② 積極的に地域の学校訪問を実施し、教育的支援を必要としている児童生徒、小中学校のニーズに対応出来る取組を継続する。
- ③ 学校運営協議会や桃陽病院等と連携して、地域の小中学校に在籍する病弱の児童生徒への積極的な支援活動を展開する。

(7) 開かれた学校づくり

- ① 学校運営協議会と連携し、地域や関係諸機関と連携した学校経営並びに教育活動を促進する。
- ② 地域の人材や社会的資源を活用し、地域を巻き込む授業・事業を展開する。
- ③ 桃陽総合支援学校の取組や行事を広くタイムリーに広報する。（学校HPの充実）

(8) 大胆かつ効果的、効率的な予算編成

- ① 教育活動と直結した予算計画と予算執行を行う。
- ② フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業での成果を生かし、ICT環境を活用し病弱総合支援学校の使命に応える学校づくりを推進する予算執行を行う。
- ③ 年間指導計画に基づき、年間計画を立案し、状況に応じた調整を行う。